

環境指標の進ちょく状況について

【長期的目標1】国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち・京都

(1) 二酸化炭素排出量, 部門別二酸化炭素排出量, 温室効果ガス排出量^{注1}

【進ちょく状況(前回部会資料の再掲)】

- 平成 20 年の二酸化炭素排出量は 661 万トンであり, 前年に比べ 44 万トン減少し, 基準年(平成 2 年)の 725 万トンから, 8.9%, 65 万トン減少した。

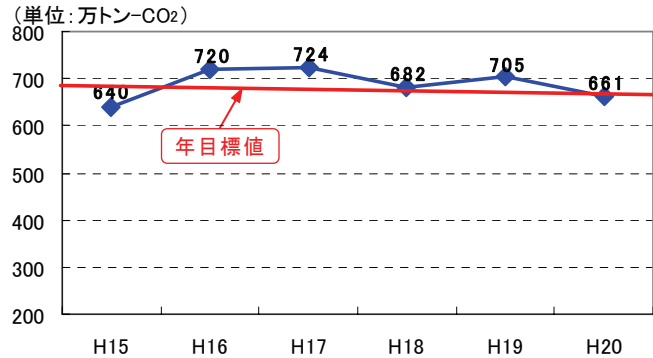


図 2.1.1 二酸化炭素排出量の推移

- 二酸化炭素排出量を部門別にみると, 産業部門, 運輸部門は計画基準年に対して大きく減少し, 目標値を下回っている。その一方で, 民生・家庭部門及び民生・業務部門は前年からは減少したものの, 基準年からは大きく増加し, 目標値を上回っている。

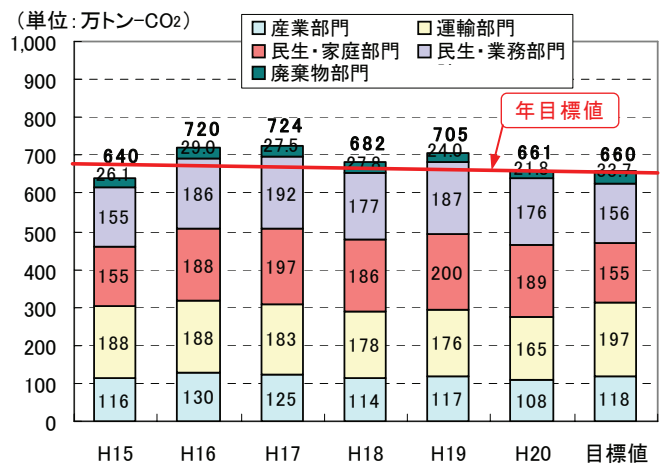


図 2.1.2 部門別二酸化炭素排出量の推移

- 平成 20 年の温室効果ガス排出量は 693 万トンであり, 基準年^{注2}の 772 万トンから 79 万トン, 10.2%減少している。また, 再生可能エネルギー等による削減効果量 (11 万トン) を考慮した温室効果ガス総排出量は 682 万トンであり, 基準年の量から 90 万トン, 11.6%減少し, 目標値を達成している。

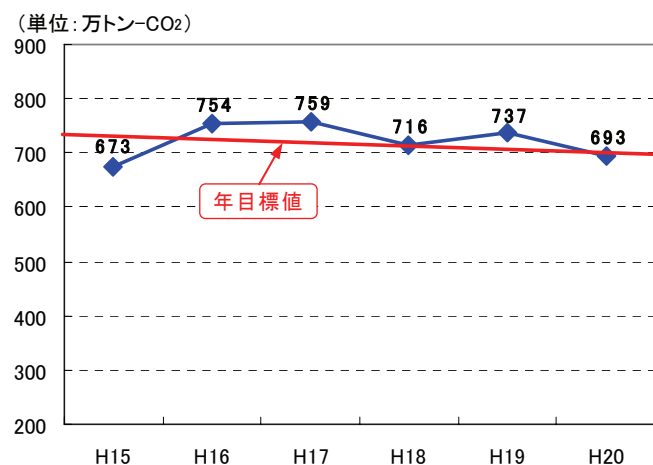


図 2.1.3 温室効果ガス排出量の推移

^{注1} 温室効果ガス排出量は「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」に則り, 二酸化炭素, メタン, 一酸化二窒素, 代替フロン等3ガス(HFC, PFC, SF₆)の各々の排出量を合算した量である。

^{注2} 二酸化炭素, メタン, 一酸化二窒素は平成 2 年, HFC, PFC, SF₆は平成 7 年。

【要因】

●運輸部門二酸化炭素排出量

運輸部門の二酸化炭素排出量が減少した理由として、原油価格の高騰による使用量の減少、自動車の平均燃費の向上があげられる。

- ・運輸機関別の二酸化炭素排出量(図 2.1.4)のうち、約 90%を自動車からの排出量が占める。
- ・燃料種類別の二酸化炭素排出量(図 2.1.5)の推移について、液化石油ガス(LPG)は横ばいであるが、ガソリン及び軽油からの排出量は徐々に減少しており、原油価格の高騰によって使用量が減少したものと考えられる。
- ・京都市域における自動車登録台数(図 2.1.6)はやや減少している。
- ・自動車の燃費性能(図 2.1.7)は年々改善している。平成 2 年(地球温暖化対策条例の基準年)に比べ保有平均モードで燃費^{注3}が 6%向上している。

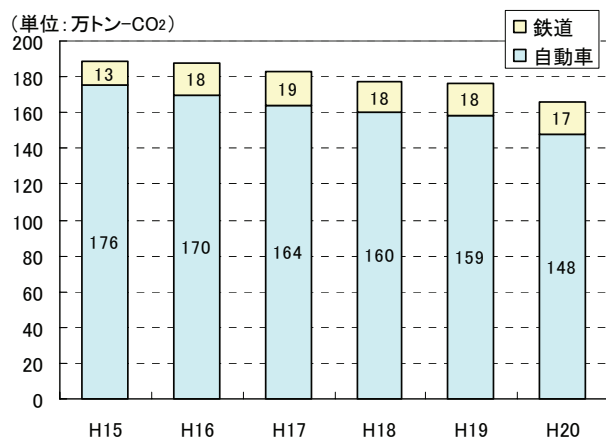


図 2.1.4 運輸機関別二酸化炭素排出量の推移

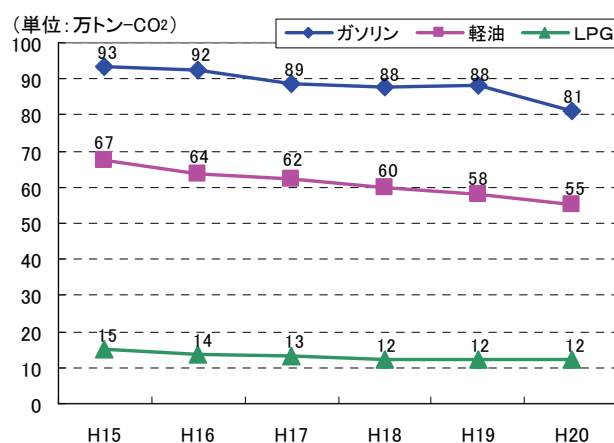


図 2.1.5 燃料種類別二酸化炭素排出量の推移

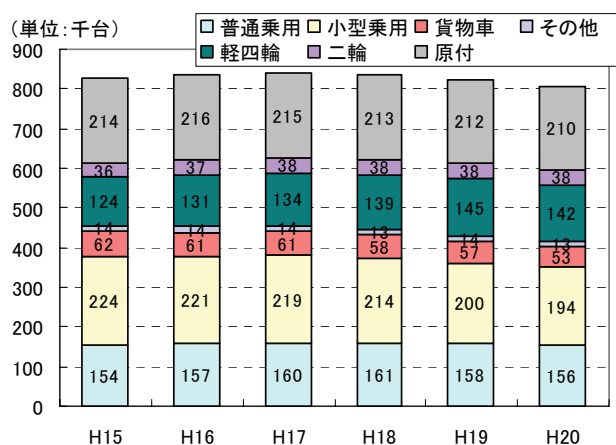


図 2.1.6 京都市内の自動車登録台数の推移

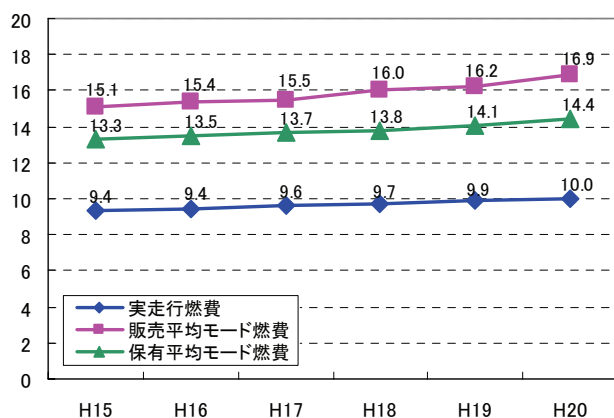


図 2.1.7 自動車の燃費の推移

^{注3} 販売平均モード燃費は各年に国内で販売された乗用車の平均モード燃費、保有平均モード燃費は古い自動車も含めた全普及車両の平均燃費、実走行燃費は実際の道路における全普及車両の平均燃費のこと。

●民生・家庭部門二酸化炭素排出量

- ・民生・家庭部門の二酸化炭素排出量は前年より 5.5%減少している。この要因は、年々世帯数が増加しているものの、電気排出係数が前年より改善し、冬季平均気温が前年より上昇したこと等が挙げられる。なお、民生・家庭部門の二酸化炭素排出量は基準年(平成2年)からは大きく増加し、目標値を上回っている。
- ・燃料種類別の二酸化炭素排出量(図 2.1.8)をみると、近年は電気からの排出量が全体の 6 割以上を占めている。家庭の電気消費量(図 2.1.9)については、人口は横ばいであるが世帯数が増え、1 世帯当たりの電気消費量も増加している。

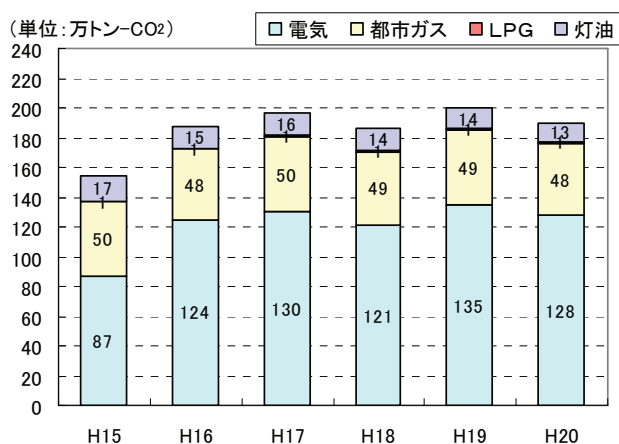


図 2.1.8 燃料種類別二酸化炭素排出量の推移

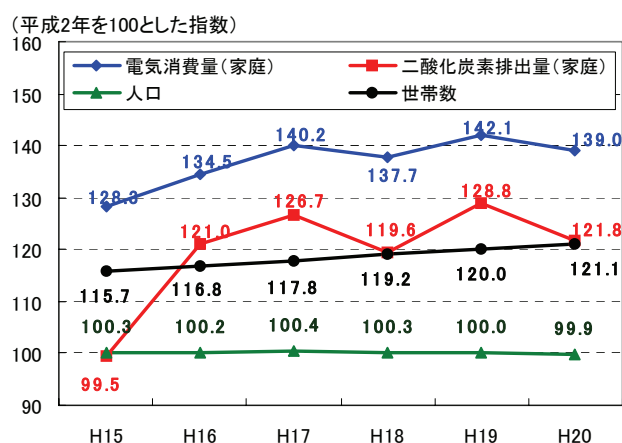


図 2.1.9 電気消費量(家庭)等の指数の推移

●民生・業務部門二酸化炭素排出量

- ・民生・業務部門の二酸化炭素排出量は、事務所等の床面積等（課税床面積等）が増加したものの、電気排出係数が改善し、冬季平均気温の前年からの上昇等に因って前年より 6.1%減少している。なお、民生・業務部門の二酸化炭素排出量は、基準年からは大きく増加し、目標値を上回っている。

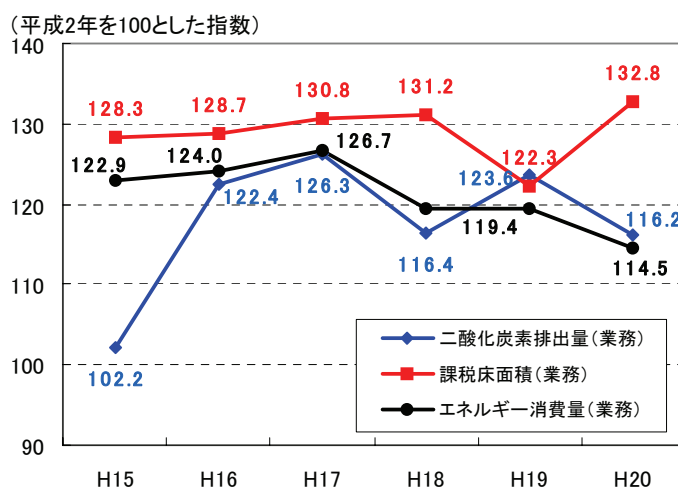


図 2.1.10 課税床面積(業務)等の指数の推移

【関連する主な施策・事業】

表 2.1.1 二酸化炭素排出量，部門別二酸化炭素排出量，温室効果ガス排出量に関連する主な施策・事業

事業名【所管局】	施策・事業の進ちょく状況の結果(平成 21 年度)
温室効果ガス排出量(二酸化炭素排出量等)削減に関連する事業	
「環境モデル都市・京都」推進事業 【環境政策局】	・京都議定書誕生の地「環境モデル都市・京都」として，全市一丸となったより広範な地球温暖化対策推進のため，シンポジウムを開催 ・環境モデル都市行動計画など地球温暖化対策事業進行管理のためのデータベース作成
地球温暖化対策条例の推進 【環境政策局】	・地球温暖化対策推進本部開催：本部会議 2 回 ・地球温暖化対策推進委員会開催：5 回 ・平成 21 年度版年次報告書とりまとめ ・地球温暖化対策推進委員会開催回数 5 回(平成 20 年度 4 回)
【二酸化炭素排出量削減に関連する取組】	
「DO YOU KYOTO？」プロジェクト 147 万人推進事業 【環境政策局】	【「DO YOU KYOTO？デー」の取組】 ・ライトダウン実施箇所：613 箇所(平成 22 年 3 月末現在) ・京灯ディナー実施箇所：30 箇所(平成 22 年 3 月末現在) ・ノーマイカーデー実施団体：89 団体(平成 22 年 3 月末現在) 【普及啓発イベント】 ・ライトダウン参加施設数 613 施設(平成 20 年度 605 施設) ・普及啓発イベント者数 239,900 人(平成 20 年度 68,000 人) ・グリーンカーテンプロジェクト(平成 21 年 5 月 16 日植え付け) ・打ち水(平成 21 年 8 月 14 日：市役所前広場，参加者 300 名) ・エコプロダクツ展 2009(平成 21 年 12 月，参加者 180,000 名) 等
【主に運輸部門二酸化炭素排出量削減に係る取組】	
「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定・推進 【都市計画局】	・「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定(平成 22 年 1 月) ・「歩くまち・京都」憲章の制定(平成 22 年 1 月) ・「歩いて楽しいまち京都」キックオフシンポジウムの開催(平成 22 年 3 月)
歩いて楽しいまちなか戦略の推進 【都市計画局】	・情報誌「京なか歩く」の発行(平成 21 年 5, 8, 11 月，平成 22 年 3 月) ・「人が主役のまちなか道路」ワークショップの開催(3地区で合計 22 回)
市バス，公用車への低公害車・低燃費車の導入促進 【環境政策局】	・公用車車種指定制度に基づく公用車への低公害車等の導入推進 ・京都市公用車購入等に係る車種選定要綱に基づく公用車への低公害車等の導入促進 ・本市が保有する低公害車等の保有台数 547 台(平成 20 年度 502 台)
低公害車導入に対する補助 【環境政策局】	・天然ガス自動車(CNG)車助成件数 3 台(平成 20 年度 8 台)
エコドライブ推進事業【再掲】 【環境政策局】	・京エコドライバーズ宣言登録事業 50,331 人(平成 20 年度 13,248 人) ・エコドライブ推進事業所登録事業 305 事業所(平成 20 年度 68 事業所) ・エコドライブ教室 4 回開催：市民向け 2 回，事業者向け 2 回) ・エコドライブ大行動(平成 21 年 11 月期間中の宣言者数 5,687 人) ・エコドライブ宣伝隊派遣事業 55 回，宣言者数 6,508 人 ・自動車教習所によるエコドライブ講習：研修 537 回，宣言者数 5,794 人 ・エコドライブホームページの作成

事業名【所管局】	施策・事業の進ちょく状況の結果(平成 21 年度)
【主に民生・家庭部門二酸化炭素排出量削減に係る取組】	
くらしの匠と進める「エコライフ・コミュニティづくり」事業 【環境政策局】	・電気使用量削減 23 地域(平成 20 年度 9 地域) ・14 地域 139 世帯が参加した省エネナビを使った省エネの取組により、電気使用量が平均 8.7%削減
環境家計簿推進事業 【環境政策局】	・環境家計簿(簡易版, 普及版, 本格版, 子ども版, インターネット版)取組世帯数 17,086 世帯(平成 20 年度 6,407 世帯)
こどもエコライフチャレンジ推進事業 【環境政策局】	・こどもエコライフチャレンジ実施校 101 校(平成 20 年度 50 校) ・101 小学校 6,121 名が参加
【主に産業部門及び民生・業務部門の二酸化炭素排出量削減に関連する取組】	
特定事業者排出量削減計画・報告・公表制度 【環境政策局】	・訪問調査:27 事業者 ・省エネ診断:22 事業者(事業者排出量削減支援事業として実施) ・平成 21 年度特定排出事業者による温室効果ガス削減量: 21.4 万 t-CO₂/年(平成 20 年度 11.94 万 t-CO₂/年)
事業者向け環境学習セミナー 【環境政策局】	・セミナー参加者数(延べ人数)57 人(平成 20 年度 33 人) - 修了証書発行者数 38 名, 推進企業認定書発行数 36 事業者 - 事業者向け環境学習セミナー「施設見学会を含めた 5 回連続セミナー」講義及びワークショップ形式にて開催

(2)新エネルギー導入量(公共施設における太陽光発電システム導入量)

【進ちょく状況(前回部会資料の再掲)】

- ・平成 21 年度末の新エネルギー導入量
(公共施設における太陽光発電システム導入量)は 65 施設, 1,002kW となっており, 増加傾向で推移している。

【平成 21 年度実績】

施設名	導入量 (kW)
伏見区総合庁舎	40.0
焼却灰溶融施設(整備中)	40.0
京都市青少年科学センター	1.25

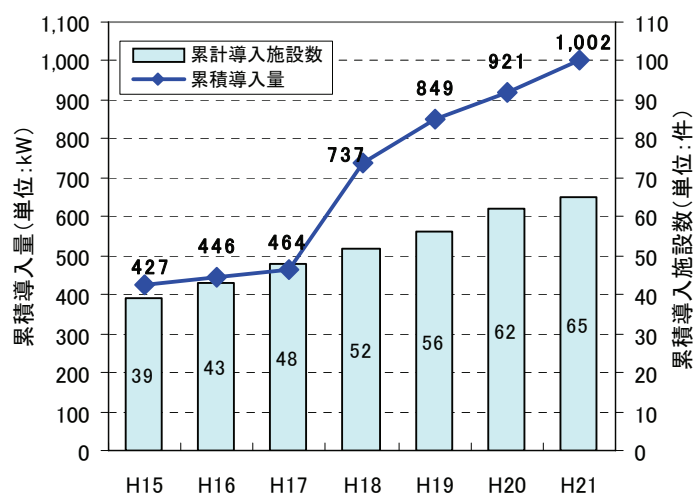


図 2.1.11 新エネルギー導入量の推移

【要因】

- ・平成 17 年以降, 教育施設(小・中学校等)が累積導入施設数の約 5 割を占めているが, 教育施設の導入量は小規模である。
- ・平成 18 年度に北部クリーンセンターへ導入され, 累積導入量が大きく増加している。

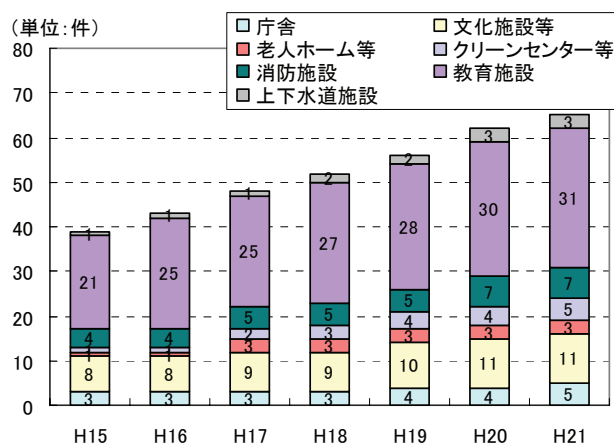


図 2.1.12 施設種類別累積導入施設数の推移

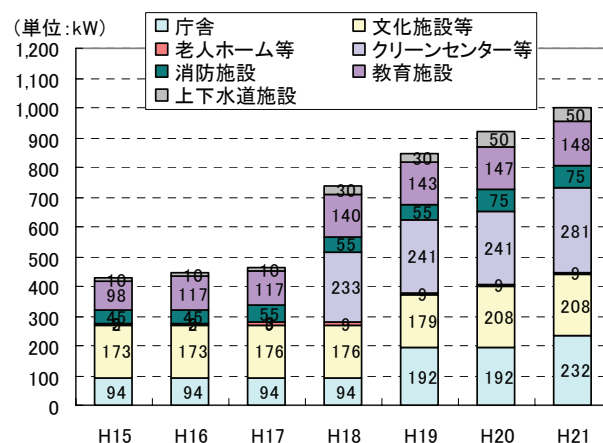


図 2.1.13 施設種類別累積導入量の推移

【参考】

住宅用太陽光発電システムの助成件数及び発電出力は増加している。



【関連する主な施策・事業】

表 2.1.2 新エネルギー導入量（公共施設における太陽光発電システム導入量）に関連する主な施策・事業

事業名【所管局】	施策・事業の進ちょく状況の結果（平成 21 年度）
太陽光発電普及促進事業 【環境政策局】	●太陽光発電システム助成件数 431 件，累積 1,449 件 （平成 20 年度 103 件，1,018 件） ・戸建住宅と分譲共同住宅の助成額の引上げと景観規制区域内の上乗せ助成を実施 ・助成額 景観規制区域内 1kW あたり 8 万円（上限 4kW） その他の区域 1kW あたり 5 万円（上限 4kW） ・「太陽光発電システム普及員」による太陽光発電普及関係施設，環境関連のイベント等での普及啓発活動を行った。 ・国補助金の復活，固定価格買取制度の効果もある。 ●設置太陽光発電システム出力合計 1,472kW，累積 4,768 kW （平成 20 年度 317 kW，3,296 kW） ●設置太陽光発電システムによる温室効果ガス排出削減効果 1,802t-CO2/年（平成 20 年度 1,247 t-CO2/年）
京都市公共建築デザイン 指針の推進（公共施設への太陽光発電等の導入の推進） 【都市計画局】 【消防局】	・太陽光発電設備（伏見区総合庁舎 40kW，市立体育館 1.3kW，青少年科学センター1.3kW，宝ヶ池公園 1.3kW，小畑川中央公園 1.3kW，寺町駐車場 1.3kW，東余熱利用センター1.3kW） ・太陽光発電出力合計：67.8kW（平成 20 年度 23kW） ・太陽光発電による CO2 削減量：23.8t-CO2/年（平成 20 年度 7.8t-CO2/年） ・公共建築デザイン指針に基づく公共施設における新エネ導入施設数 8 件（平成 20 年度 4 件）

(3) 海外からの環境施設視察者数

【進ちょく状況(前回部会資料の再掲)】

- 平成 21 年度の京エコロジーセンターへの海外からの視察者数は 628 人となっており、平成 19 年度から平成 20 年度にかけて減少したものの、平成 16 年度に比べて 2.7 倍に増加している。

【要因】

- 中国及び韓国からの視察者が増加しており、平成 21 年度に韓国から 5 団体 120 人、中国から 8 団体 84 人視察があり、全体の 32%を占めている。
- 平成 21 年度は外務省の「東アジア青少年大交流事業」によって 81 名を受け入れている。
- 国際協力機構等による海外研修の受け入れが増加しており、平成 21 年度は 114 名が視察している。
- また、中国においては「循環型経済推進プロジェクト」支援による知名度の向上、韓国においてはメディア（テレビや出版物）で取り上げたことも増加の要因として考えられる。

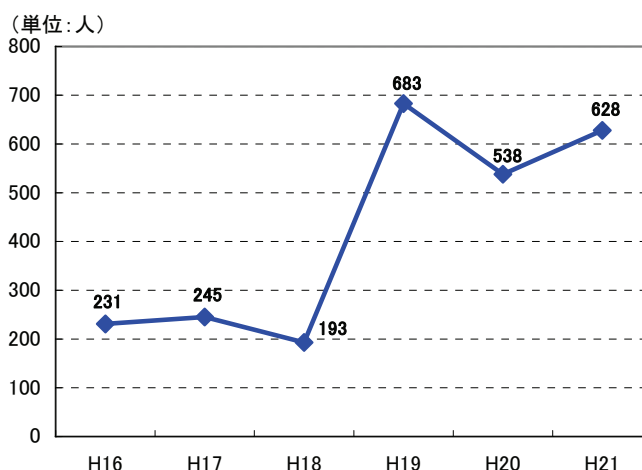


図 2.1.14 海外からの環境施設視察者数の推移

【関連する主な施策・事業】

表 2.1.3 海外からの環境施設視察者数に関連する主な施策・事業

事業名【所管局】	施策・事業の進ちょく状況の結果(平成 21 年度)
世界の自治体との地球温暖化対策連携事業 【環境政策局】	・イクレイ運営への参画（京都市長のイクレイ世界理事及びイクレイ日本理事への就任、イクレイ日本運営委員への本市職員の就任及び事務局への本市職員の派遣） ・イクレイが主催する国際会議等への出席を通じた先進的な地球温暖化対策事例の収集及び本市の取組の発信 ・コペンハーゲン市長気候サミットへの参加 ・イクレイ、WMCCC（気候変動に関する世界市長・首長協議会）との共催によるイクレイ気候ラウンジの開催 ・英文パンフレット「From Kyoto to Copenhagen」の作成 ・「英語スピーチコンテスト forCOP15」最優秀賞者の COP15 への派遣

【長期的目標2】公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都

(1)大気汚染に係る市保全基準達成率(二酸化窒素)

【進ちょく状況】

・大気汚染に係る市保全基準達成率(二酸化窒素)をみると、一般大気測定局(以下、「一般局」という。)、自動車排出ガス測定局(以下、「自排局」という。)ともに全局未達成の状況にある。当分の間の二酸化窒素達成状況については、一般局では改善しており、自排局は平成19年度にかけて改善していたが、それ以降悪化している。

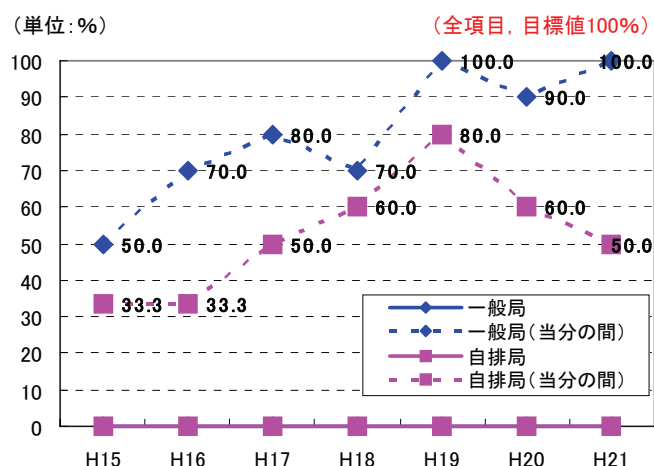


図 2.2.1 二酸化窒素に係る市保全基準達成率の推移

【要因】

・自排局の達成率は、平成16～17年度にかけて改善しており、平成18年度以降達成率が上下している。表2.2.1に示す各測定局の1日平均値(98%値)及び図2.2.2に示す年平均二酸化窒素濃度は概ね改善傾向にあるといえる。しかし、表2.2.1に示すように、平成15年度以降の達成状況は全6局のうち、南局、大宮局、山科局はほぼ基準を達成しておらず、上京局、西ノ京局、桂局は基準を達成している、といった状況が継続しているものと推測され、平成18年度以降の達成状況は、むしろ、欠測に因る集計母数の変化に連動した結果といえる。

表 2.2.1 自排局における二酸化窒素(当分の間)の市保全基準達成状況

測定年度	区分	南	大宮	山科	上京	西ノ京	桂	達成率
H15 年度	1日平均値(98%値)	0.060	0.053	0.057	0.038	0.047	0.034	33.3%
	達成状況	×	×	×	○	×	○	(2/6)
H16 年度	1日平均値(98%値)	0.057	0.049	0.054	0.033	0.043	0.032	33.3%
	達成状況	×	×	×	○	×	○	(2/6)
H17 年度	1日平均値(98%値)	0.057	0.050	0.045	0.029	0.039	0.033	50.0%
	達成状況	×	×	×	○	○	○	(3/6)
H18 年度	1日平均値(98%値)	—	0.050	0.045	0.029	0.038	0.033	60.0%
	達成状況	—	×	×	○	○	○	(3/5)
H19 年度	1日平均値(98%値)	—	0.051	0.040	0.032	0.035	0.031	80.0%
	達成状況	—	×	○	○	○	○	(4/5)
H20 年度	1日平均値(98%値)	0.050	—	0.046	0.027	0.034	0.029	60.0%
	達成状況	×	—	×	○	○	○	(3/5)
H21 年度	1日平均値(98%値)	0.054	0.041	0.047	0.028	0.032	0.029	50.0%
	達成状況	×	×	×	○	○	○	(3/6)

備考1. 表中の「—」は欠測を表し、南局は平成18,19年度に測定局舎工事のため、大宮局は平成20年度に阪急電鉄大宮駅施設整備事業に伴う移設によって測定時間が有効測定時間に達していないため欠測となった。

2. 二酸化窒素の1日平均値(98%値)の単位はppmであり、その値が0.040ppm以下の場合には達成したものと定めている。

- ・また、p2 の図 2.1.6 に示したように自動車登録台数は減少しているが、図 2.2.3 に示すように平成 21 年度の低公害車登録台数は 9,483 台であり、年々増加しており、京都市域における自動車登録台数(570,633 台)に占める割合は 1.7%である。今後も取組を強化することで、環境基準達成状況は徐々に改善していくものと考えられる。

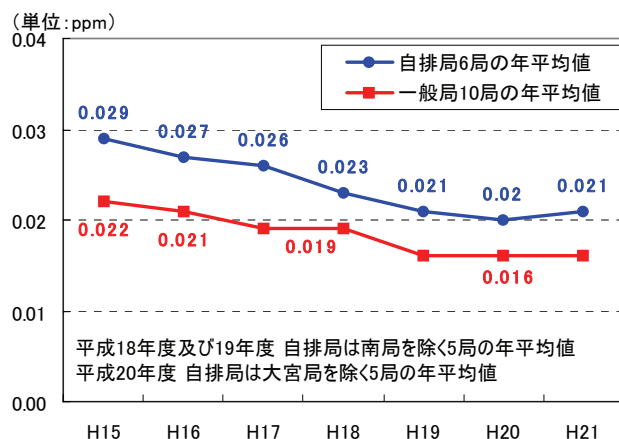


図 2.2.2 二酸化窒素濃度の経年変化

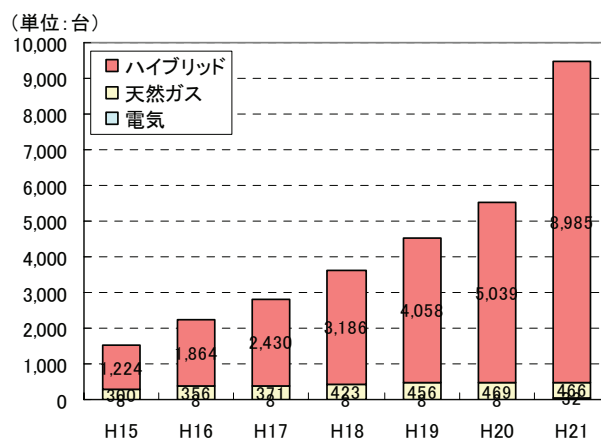


図 2.2.3 京都市内の低公害車登録台数の推移

【関連する主な施策・事業】

表 2.2.2 大気汚染に係る市保全基準達成率(二酸化窒素)に関連する主な施策・事業

事業名【所管局】	施策・事業の進ちょく状況の結果(平成 21 年度)
市バス、公用車への低公害車・低燃費車の導入促進 【環境政策局】	・ 公用車車種指定制度に基づく公用車への低公害車等の導入推進 ・ 京都市公用車購入等に係る車種選定要綱に基づく公用車への低公害車等の導入促進 ・ 本市が保有する低公害車等の保有台数 547 台 (平成 20 年度 502 台)
低公害車導入に対する補助 【環境政策局】	・ CNG 車助成件数 3 台 (平成 20 年度 8 台)
京都市自動車公害防止計画の推進 【環境政策局】	・ 京都市自動車環境対策協議会 3 回開催。京都市自動車公害防止計画の見直し調査を開始。

(2)透水性舗装延長

【進ちょく状況】

- ・平成 21 年度の透水性舗装延長は 12.2km となっており、前年度より減少したものの、目標である 10km を 3 年連続で達成している。
- ・平成 21 年度までの透水性舗装延長は累積 106,414m となっており、平成 21 年 4 月 1 日現在の全市の歩道延長 733,884m の 14.5%が透水性舗装となる。

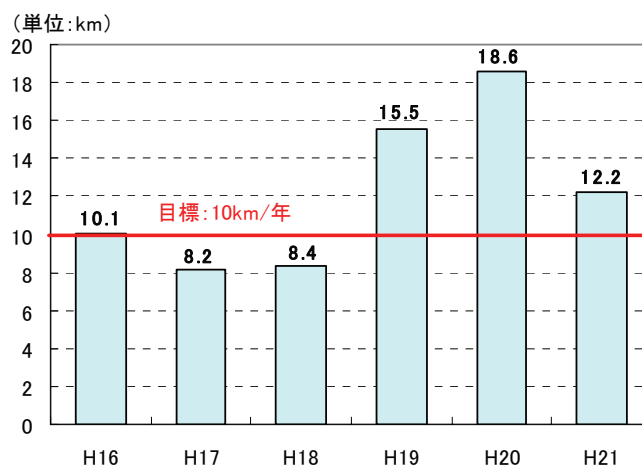


図 2.2.4 透水性舗装延長の推移

【要因・取組状況】

- ・歩道の舗装については、平成 11 年 9 月 10 日付、建設省都街発第 57 号・道企発第 78 号「歩道における安全かつ円滑な通行の確保について」及び平成 12 年 11 月建設省令「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」では、「歩道は透水性舗装とする。」と示されており、通常よりコストが高いが、予算の範囲内で整備拡充に努めている。
- ・透水性舗装整備は、ライフサイクルコストの観点から既存舗装の劣化状態を勘案（舗装の補修等が必要になった場合など）して、順次整備路線・地区の舗装構造の変更（高機能化）を図っていくが、整備地区（箇所）は人口集中地区及び観光人口が集中する箇所を基本とする。

表 2.2.3 透水性舗装を採用する路線選定について

項目	計画等	目的	実施区域
安全・円滑な通行確保	建設省通達等 京都市基本計画 京都市交通バリアフリー全体構想 京都市観光振興推進計画	すべり・水溜り解消	人口集中地区の歩道 バリアフリー重点整備地区の歩道 観光人口集中箇所の歩道
都市ヒートアイランド抑制	京都市基本計画 京都市水共生プラン	熱環境改善	都市部
雨水流出抑制対策	京都市基本計画 京都市地球温暖化対策計画 京都市水共生プラン	雨水浸透施設	都市部

【関連する主な施策・事業】

表 2.2.4 透水性舗装延長に関連する主な施策・事業

事業名【所管局】	施策・事業の進ちょく状況の結果(平成 21 年度)
透水性舗装整備の推進 【建設局】	・透水性舗装延長 12,234m、累積 106,414m (平成 20 年度 18,637m、累積 94,180m) - 実績：御池通(市役所前等)、烏丸通

(3) 苦情件数

【進ちょく状況】

- ・平成 21 年度の苦情件数は 609 件と、前年度とほぼ同数となっている。
- ・経年変化をみると、平成 19 年度に減少しているものの増加傾向にあり、近年は 600 件前後で推移している。
- ・公害種別にみると、騒音が 220 件と最も多く、次いで悪臭 168 件、大気汚染 125 件の順となっている。

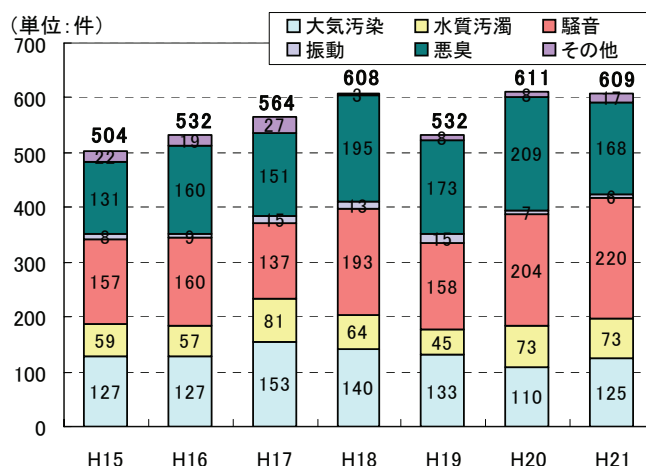


図 2.2.5 公害苦情件数の推移

【分析】

- ・騒音に係る苦情のうち、建設・解体工事に関する苦情が 53 件、工場・事業場の空調機や機械の音に関する苦情が 37 件と前年度より各々 4 件、11 件減少している。一方、近隣騒音に係る苦情は 73 件と、前年度より 13 件増えている。

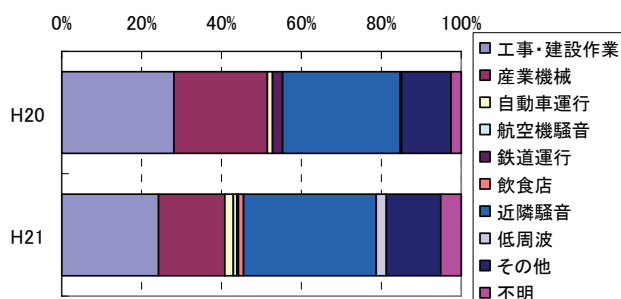


図 2.2.6 騒音に係る苦情の内訳

- ・大気汚染に係る苦情は前年度より 15 件増加し、そのうち建設・解体工事等に伴う粉じんの飛散に関する苦情が 13 件増加している。なお、野外焼却に関する苦情は 58 件と前年とほぼ同数（前年度 57 件）であるが、依然として大気汚染に係る苦情の半数を占めている。

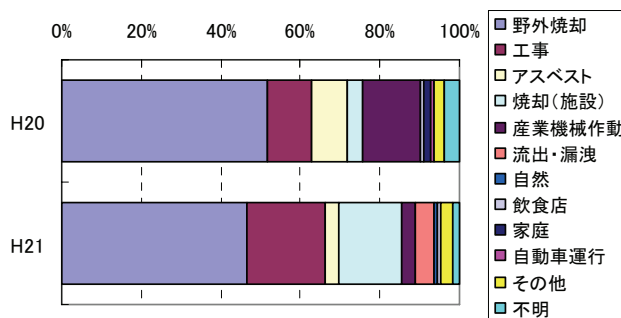


図 2.2.7 大気汚染に係る苦情の内訳

- ・悪臭に係る苦情は、前年度より 41 件減少した。これは、発生源不明の苦情が 22 件減少（前年度 59 件）し、また、工事や飲食店、家庭生活に起因する悪臭苦情が各々 5 件程度減少しているためである。

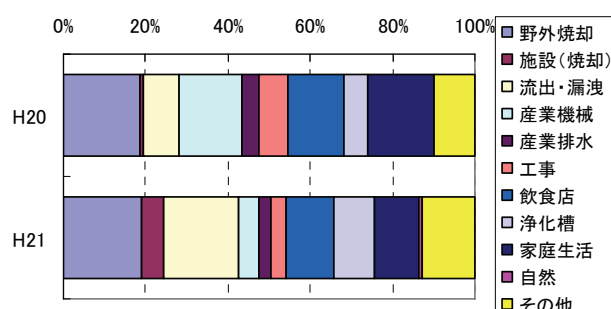


図 2.2.8 悪臭苦情の内訳

【関連する主な施策・事業】

表 2.2.5 苦情件数に関連する主な施策・事業

事業名【所管局】	施策・事業の進ちょく状況の結果(平成 21 年度)
公害苦情処理及び 公害防止事前相談 【環境政策局】	・公害苦情の申し立てを受け、苦情発生源への立入調査及び指導を実施 ・公害苦情の発生を未然に防止するために工場等の建設に伴う建築確認申請時に公害防止対策についての指導を実施 ・大気汚染に係る苦情件数 125 件（平成 20 年度 110 件） ・水質汚濁に係る苦情件数 73 件（平成 20 年度 73 件） ・土壌汚染に係る苦情件数 0 件（平成 20 年度 0 件） ・騒音、振動及び悪臭に係る苦情件数 394 件（平成 20 年度 420 件）

【参考】苦情に関する取組状況

公害紛争処理法に基づき、平成 21 年度までは各区役所保健部衛生課公害担当が、平成 22 年度からは環境共生センターが集中管理し、苦情の受付後、すみやかに現場周辺の調査及び発生源への指導等を行うとともに、その指導内容等を申立人に報告している。

【長期的目標3】自然と共生し、うるおいと安らぎのあるまち・京都

(1) 森林保育・造林面積^{注4}

【進ちょく状況(前回部会資料の再掲)】

- ・平成 20 年度の森林保育・造林面積は造林面積 64.6ha、保育面積 694.4ha の計 759ha となっており、平成 17 年度以降減少している。

【要因・取組状況】

- ・平成 17 年度以降、数値が減少しているのは、林業労働者の高齢化や木材価格の低迷(図 2.3.4)等により森林所有者自身の保育・造林面積が減少していることが主な要因となっており、この傾向は京都市のみならず、京都府全体において見られる。
- ・こうした状況に対応するため、本市では、適正な整備が遅れている森林に対する間伐対策や林地内の作業路整備による森林作業の効率化を進めるとともに、地域産木材の普及や間伐材等を利用した木質ペレットの普及に努めており、保育・造林面積の数値は今後増加に転じる見込みである。

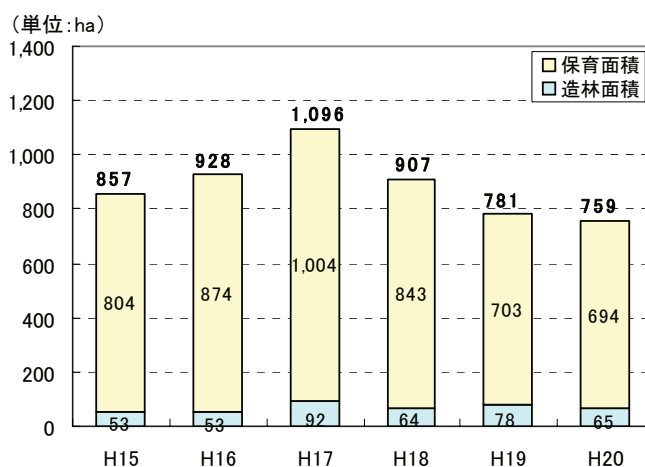


図 2.3.1 森林保育・造林面積の推移

^{注4} 下刈, 雪起し, 除間伐, むき刈, 改良, 枝打ち, クマ剥ぎ防止テープ巻き(平成 18 年度から)の森林保育面積と、造林面積の合計。

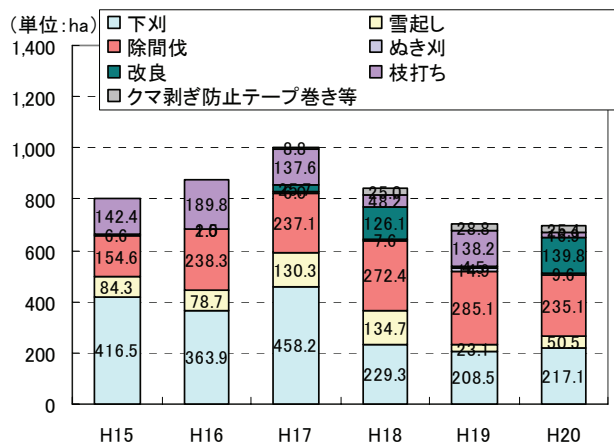


図 2.3.2 保育面積の推移

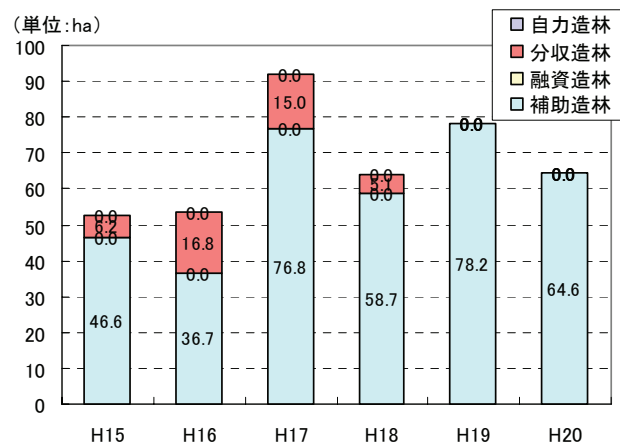


図 2.3.3 造林面積の推移

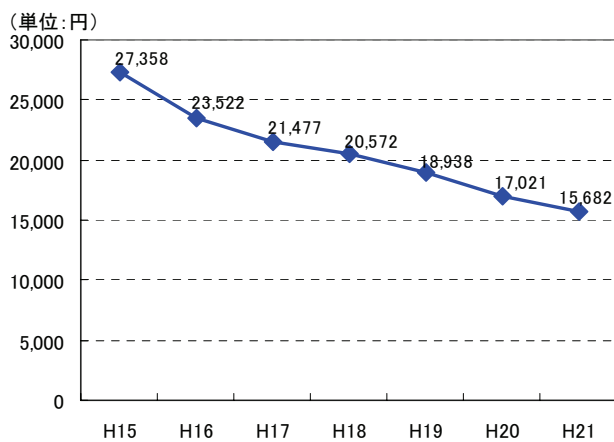


図 2.3.4 市内木材市場における平均単価の推移

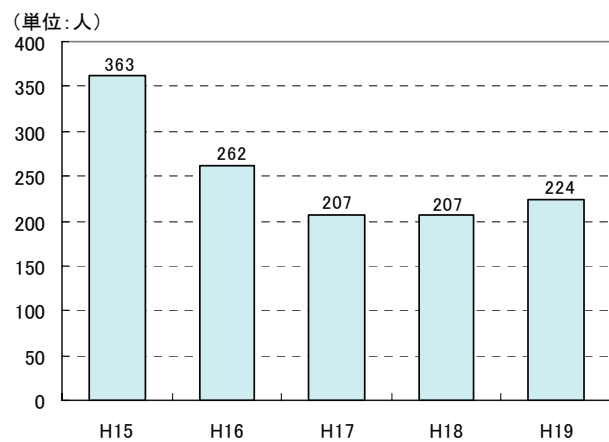


図 2.3.5 林業労働者数の推移

【関連する主な施策・事業】

表 2.3.1 森林保育・造林面積に関連する主な施策・事業

事業名【所管局】	施策・事業の進ちょく状況の結果(平成 21 年度)
森林総合整備事業 【産業観光局】	- 森林整備面積（植林）56ha（平成 20 年度 49ha） - 森林整備面積（保育）527ha（平成 20 年度 594ha） - 育成林面積（人工林）14,356ha（平成 20 年度 14,379ha）
森林整備地域活動支援交付金 【産業観光局】	- 協定締結数 39 協定（平成 20 年度 39 協定） - 施業区域の明確化，歩道の整備等を実施 - 人工林面積 9,894ha（平成 20 年度 9,920ha）
市有林管理 【産業観光局】	市有林間伐面積 30ha（平成 20 年度 5ha）
林業・木材産業構造改革事業 【産業観光局】	間伐材の有効利用の促進とコストを削減する高性能機械等の導入に向けて，新たに地元と協議を実施
林業担い手対策事業 【産業観光局】	林業労働者長期就労日数 12,155 人日（平成 20 年度 13,944 人日）

【長期的目標4】ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都

【前回部会で未報告】一般廃棄物対策の推進

表 2.4.1 一般廃棄物対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分※1	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①一般廃棄物総排出量 ^{注5}	t	↓	858,257 (H13)	717,558 (H21)	810,700 (H22)	◎ 16.4%
②一般廃棄物再生利用率 ^{注6}	%	↑	11.1 (H13)	20.3 (H21)	24.6 (H22)	△ 83.7%
③一般廃棄物最終処分量 ^{注7}	t	↓	155,644 (H13)	80,234 (H21)	51,600 (H22)	△ 48.5%

※1.環境指標の表中に示す「指標区分」は、環境指標の方向性に基づき以下のように区分した(以下の表同じ)。

「↑」:増加する(高くなる)ことが良い指標 「↓」:減少することが良い指標 「→」:維持することが良い指標

(1)一般廃棄物総排出量

【進捗状況】

- ・平成 21 年度の一般廃棄物総排出量は 717.6 千 t となっており、前年度から 14.7 千 t, 2.0%減少しており、平成 22 年度の目標値 810.7 千 t, 平成 27 年度の目標値 803.5 千 t をすでに達成している。

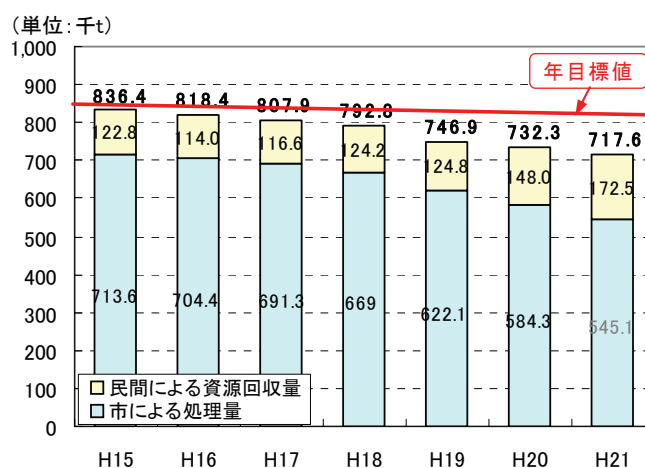


図 2.4.1 一般廃棄物総排出量の推移

【要因】

- ・一般廃棄物総排出量は、家電リサイクル法や建設リサイクル法の施行、クリーンセンターや埋立の受入料金の改定、平成 18 年 10 月の家庭ごみ有料指定袋制の導入等により、平成 13 年度以降減少している。

注5 市による処理量と民間による資源回収量(建設廃材リサイクル量を含む)の合計。なお、平成 21 年 10 月から建設廃材の市施設への受入を完全に停止したため、平成 22 年 3 月に策定した「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」では、建設廃材リサイクル量を総排出量から除くこととした。

注6 総排出量に占める、市による処理量のうちの資源回収量(破砕機からの鉄分回収、その他資源回収)と民間による資源回収量(家庭系(集団回収など)、事業系(大規模事業所など)、産廃系(建設廃材リサイクル))の合算量の割合。

注7 市による処理のうちの埋立量(不燃物、焼却残灰)。

【関連する主な施策・事業】

表 2.4.2 一般廃棄物総排出量に関連する主な施策・事業

事業名【所管局】	施策・事業の進ちょく状況の結果(平成 21 年度)
京都市循環型社会推進基本計画(2009－2020) 【環境政策局】	平成 22 年 3 月に「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン 京都市循環型社会推進基本計画（2009－2020）を策定
みんなのエコナビゲーター 【環境政策局】	・環境ボランティア「みんなのエコナビゲーター」事業を創設。 ・エコナビゲーター人数 30 人
事業ごみ減量、分別・リサイクル対策 【環境政策局】	・東部山間埋立処分地の延命化及び民間施設へのごみの誘導を図るため、告示産業廃棄物の受入廃止、持込ごみ処理手数料引き上げを実施 ・不適正ごみの混入を防ぎ、分別意識の向上を図るため、業者収集マンションごみ届出制度を創設し、分別ルール及び業者収集ごみ袋の透明袋使用義務化のための啓発実施
事業用大規模建築物における一般廃棄物排出事業者指導業務 【環境政策局】	・報告書等受理件数 1,783 件（平成 20 年度 1,808 件） ・事業者立入指導件数 898 件（平成 20 年度 185 件）
総合環境情報誌「京（みやこ）のごみ減量事典」作成 【環境政策局】	・「京（みやこ）のごみガイド（保存版）」を作成し、区役所・支所とまち美化事務所に配架 ・「キッチンと分けていますか？プラスチック製の『容器』と『包装』」を作成し、市民しんぶん平成 22 年 2 月号の折込ちらしとして全戸配布
家庭ごみ有料指定袋制【環境政策局】	・2,005 店（平成 21 年 4 月当初）の取扱店において、家庭ごみ用 5 種類及び資源ごみ用 4 種類を販売
ごみ減量推進会議運営【環境政策局】	・出町商店街でのエコスタンプ事業、生ごみたい肥化事業、近隣の京極小学校での環境教育実施など、エコ商店街モデルの構築に注力 ・京のお直し屋さんサイト「もっぺん」掲載店舗数 172 店舗 ・秘密書類リサイクル事業における書類回収量 774t（過去最高） ・地域ごみ減量推進会議の設立支援や、市民公募型パートナーシップ事業などを通して、ごみ減量に関する取組を市民と協力して実施 ・地域ごみ減量推進会議数 132 団体（平成 20 年度 115 団体） ・京都市ごみ減量推進会議への参加者数 382 人（平成 20 年度 357 人）
生ごみ堆肥化等の活動支援事業 【環境政策局】	・応募者数 676 人（平成 20 年度 992 人） ・購入助成者数 461 人（平成 20 年度 664 人）

(2)一般廃棄物再生利用率

【進ちょく状況】

- 平成 21 年度の一般廃棄物再生利用率は 20.3%となっており、目標数値の達成には至っておらず、目標達成のためには更に 4.3%の上昇が必要である。数値把握を開始した平成 13 年度から 9.3%増加している。

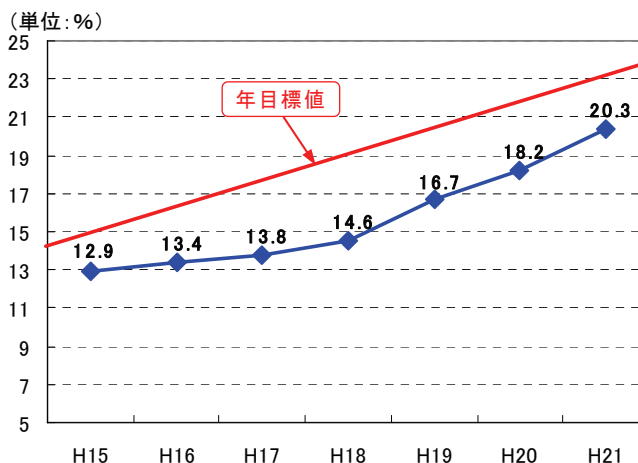


図 2.4.2 一般廃棄物再生利用率の推移

【分析・取組状況】

- 平成 21 年度の一般廃棄物再生利用量(図 2.4.3)は 130,832 トンであり、市のごみ処理における資源回収量、集団回収や大規模事業所からの資源回収量は増加傾向で推移している。
- 京都市の収集する資源ごみの推移(図 2.4.4)をみると、缶・びん・ペットボトルは平成 18 年度以降減少しているものの、平成 19 年度から取り組んでいるプラスチック製容器包装が増加している。
- ごみの減量の取組によるごみ処理量の減少、焼却灰溶融施設の稼働による溶融生成物の有効利用等により、一般廃棄物再生利用率は今後上昇すると考えられる。

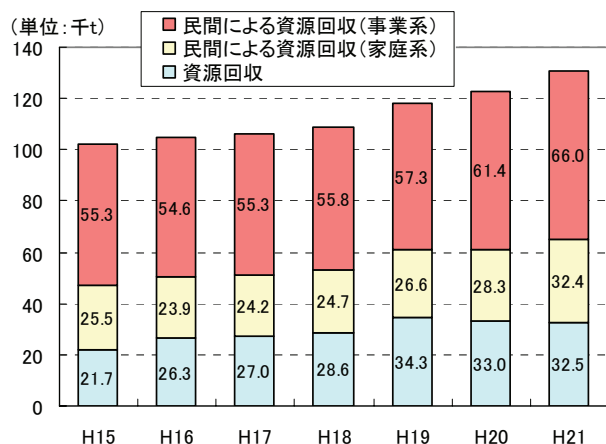


図 2.4.3 再生利用量の推移

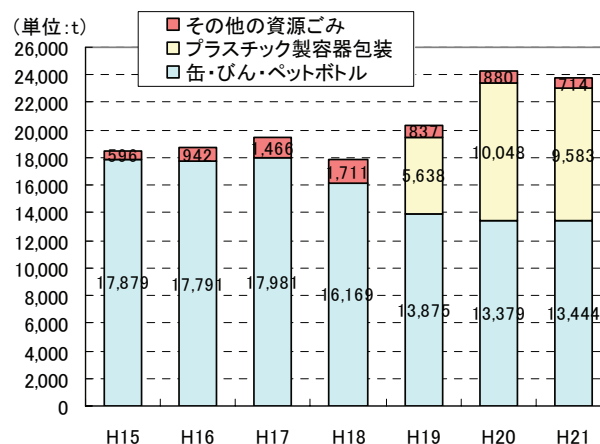


図 2.4.4 資源ごみ収集量の推移

【関連する主な施策・事業】

表 2.4.3 一般廃棄物再生利用率に関連する主な施策・事業

事業名【所管局】	施策・事業の進ちょく状況の結果(平成 21 年度)
蛍光灯拠点回収事業 【環境政策局】	- 平成 21 年度末現在の回収協力店は 225 店舗，行政施設などの回収拠点は 51 箇所まで拡大 - 回収量 34t (平成 20 年度 31t)
資源ごみ拠点回収(紙パック)【環境政策局】	- 回収拠点は 289 箇所 - 回収量 95t (平成 20 年度 104t)
使用済乾電池処理適正化事業 【環境政策局】	- 回収拠点は 107 箇所 - 処分量 62t (平成 20 年度 62t)
コミュニティ回収 【環境政策局】	- 地域団体に対する定額の助成制度を継続 - 回収実施団体数 1,750 団体 (平成 20 年度 1,499 団体)
リユースびん(リターナブルびん)等の拠点回収 【環境政策局】	- リユースびん回収量 76t (平成 20 年度 76t) - リユースびん回収拠点数 104 拠点 (平成 20 年度 79 拠点)
資源ごみ分別収集 【環境政策局】	- 各種資源ごみ収集を継続して実施 - ごみの正しい排出方法についての啓発実施 - 缶・びん・ペットボトル回収量 13,444t (平成 20 年度 13,379t) - プラスチック回収量：9,583t (平成 20 年度 10,048t)
魚腸骨再生対策 【環境政策局】	原料搬入量 5,396t (平成 20 年度 5,160t)

(3)一般廃棄物最終処分量の推移

平成 21 年度の一般廃棄物最終処分量は 80,234t となっており，前年度から 12,157t 減量(減量率 13.2%)している。

【分析・取組状況】

一般廃棄物総排出量の減少，リサイクルの取組に伴い，一般廃棄物最終処分量も減少し，ピークだった平成 8 年度の 188 千トンの約 43%に減少したが，目標達成のためには更に 29 千トンの減少が必要である。

今後，ごみの減量の取組によるごみ処理量（焼却量）の減少及び溶融生成物の有効利用等により，一般廃棄物最終処分量は大きく減少すると考えられる。

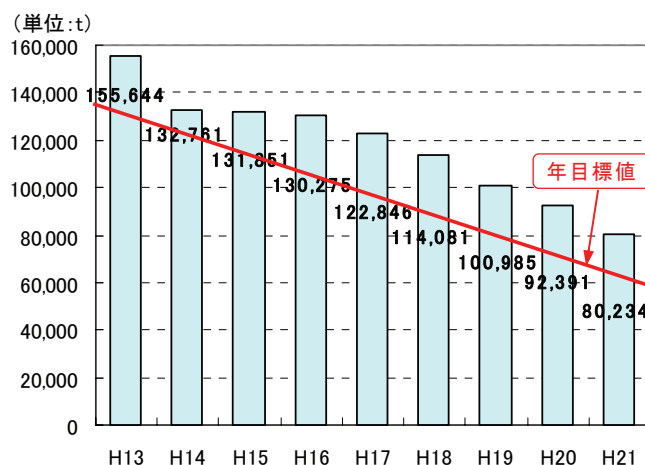


図 2.4.5 一般廃棄物最終処分量の推移

【前回部会報告から訂正】 産業廃棄物対策の推進

表 2.4.4 産業廃棄物対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①産業廃棄物発生量	千 t	↓	2,896 (H13)	2,718 (H20)	2,744 (H22)	◎	6.1%
②産業廃棄物再生利用率	%	↑	28.5 (H13)	43.7 (H20)	32.0 (H22)	◎	53.3%
③産業廃棄物埋立処分量	千 t	↓	138.0 (H13)	116.4 (H20)	68.0 (H22)	×	15.9%

(4) 産業廃棄物再生利用率

【進捗状況】

- 平成 20 年度の産業廃棄物再生利用率は 43.7% となっており、前回調査時の平成 13 年度の 28.5% から大きく増加している。

【分析・取組状況】

- 平成 20 年度に再生利用された産業廃棄物の量（図 2.4.7）は、建設業及び製造業の 2 業種で全体の 93% を占める。この 2 業種の再生利用率（図 2.4.9）は、平成 13 年度に比べると、建設業は 69.6% から 92.4% へ、製造業は 22.4% から 42.2% へ上昇している。

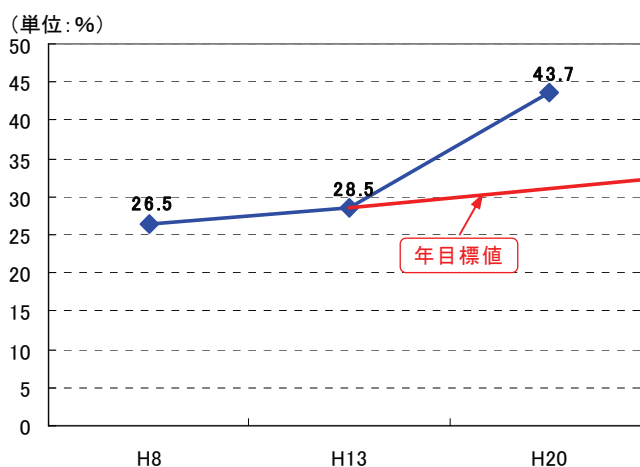


図 2.4.6 産業廃棄物再生利用率の推移

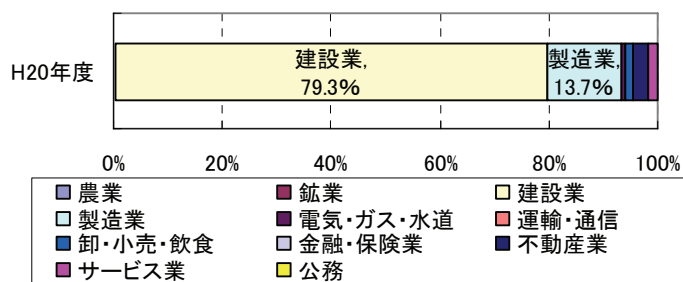


図 2.4.7 産業廃棄物再生利用量の内訳 (平成 20 年度)

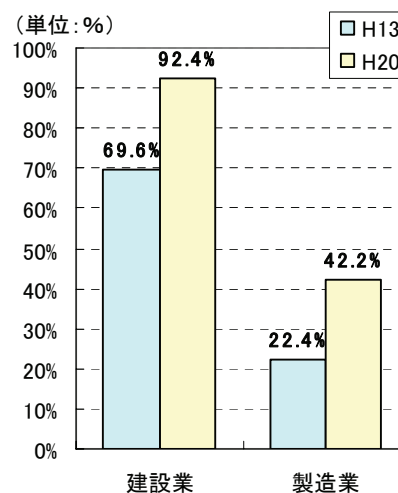


図 2.4.8 建設業及び製造業の再生利用率の推移

- 特に、建設業については、建設リサイクル法による届出に基づき、一定規模以上の建設工事に係る元請業者に対し、再資源化等実施状況報告書の提出を指導している。また、この法律の趣旨を徹底するため、年間 200 件を超える立入指導も行っている。

【関連する主な施策・事業】

表 2.4.5 産業廃棄物再生利用率に関連する主な施策・事業

事業名【所管局】	施策・事業の進ちょく状況の結果(平成 21 年度)
京都市産業廃棄物処理 指導計画推進 【環境政策局】	・市民への啓発事業の実施（夏休み親子産廃施設見学会参加者 41 名，産廃市民講座施設見学会参加者 77 名，環境フォーラムきょうと参加者 428 名） ・自主行動計画策定事業者数（処理業者）3 件（平成 20 年度 1 件）
廃棄物排出事業者指導 業務 【環境政策局】	・事業者立入指導件数 312 件（平成 20 年度 464 件） ・不適正処理指導件数 249 件（平成 20 年度 248 件）

【長期的目標5】すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都

【前回部会で未報告】環境保全活動プログラム参加者数

環境指標	単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比
環境保全活動プログラム 参加者数 ^{注8}	人	↗	188,326 (H16)	186,724 (H21)	—	— —0.9%

【進ちょく状況】

- ・環境保全活動プログラム参加者数は、186,724 人となっており、前年度から約 2 万人減少している。

【要因】

- ・これまで小学 4 年生が「野外教育センター花背山の家」を利用していたが、宿泊型の自然体験、野外活動推進事業の取組をさらに充実させるため、平成 20 年度から小学 5 年生を対象に、1 週間の自然の中での宿泊活動を実施している。すなわち、この取組に因り、平成 21 年度は小学 4 年生が利用しなかったため約 1 万人減少した。
- ・京エコロジーセンターで開催されるエコ学習については、平成 20 年度までは小学 5 年生が受けることが必修であったが、平成 21 年度からは選択制（各学校の判断）となったため減少した。

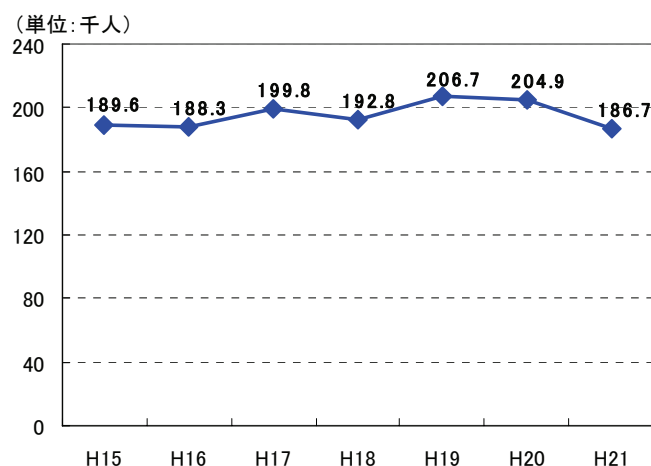


図 2.5.1 環境保全活動プログラム参加者数の推移

^{注8} 環境まちづくり交流会等の講演会や、「ゴールデン・エイジ・アカデミー」「学びのフォーラム山科」など生涯学習の一つとしての環境学習への参加者，青少年科学センターや青少年活動センターが実施する環境学習や，生活環境教室・市民環境講座の参加者，自然体験学習の場の利用者及び京エコロジーセンターにおけるエコ学習や，その他環境学習関連事業への参加者数の合計。

【関連する主な施策・事業】

表 2.5.1 環境保全活動プログラム参加者数に関連する主な施策・事業

事業名【所管局】	施策・事業の進ちょく状況の結果(平成 21 年度)
京エコロジーセンターにおける環境学習の推進 【環境政策局】	・施設内展示を使った環境学習プログラムの開発 ・青少年科学センターとの連携による環境教育事業の推進：エコ学習 5,598 名 ・環境ボランティア等との協働による普及啓発事業等の実施：地域団体及び保育所等で行われる環境学習会への講師派遣 26 回開催（参加者 909 名），省エネ学習会 6 回(参加者 170 名），ごみ減量学習会 8 回(参加者 181 名) ・京エコロジーセンター来館者数及び館外事業参加者数 105,247 人（平成 20 年度 93,161 人）
環境体験学習プログラム事業 【環境政策局】	・「京都市循環型社会推進基本計画」に基づき上流対策である環境教育・学習について，関連プログラムを実施 ・実施回数 10 回（平成 20 年度 0 回）
百井青少年村における自然体験学習の場の提供 【文化市民局】	・野外活動のための施設利用者：7,368 人 ・自然学習の場利用者数 104 人（平成 20 年度 278 人）
京都市青少年活動センターの運営 【文化市民局】	・eco カフェ：全 6 回実施，延べ参加者 724 名，ボランティア登録者 10 名 ・こしたかクラブ（子ども自然体験活動クラブ）：全 10 回実施，延べ参加者 255 名，ボランティア登録者 13 名 ・青少年ボランティア数 18 人（平成 20 年度 18 人） ・プログラム参加者数 480 人（平成 20 年度 459 人）
環境教育研修講座 【教育委員会】	・講演「京都環境教育ミーティングへようこそ」の開催 ・研修講座参加者数 27 人（平成 20 年度 27 人）
ゴールデン・エイジ・アカデミーにおける環境問題講座の開講 【教育委員会】	・「現代の環境問題と私たちのライフスタイル」の開催 ・受講者数 446 人（平成 20 年度 463 人）
青少年科学センターにおけるエコ学習の推進 【教育委員会】	・約 5,600 人 ・エコ学習受講校数 85 校（平成 20 年度 179 校）
京都市野外活動施設の運家 【教育委員会】	・花背山の家：67,671 人（平成 20 年度 93,234 人） ・奥志摩みさきの家：施設利用者数 59,665 人(平成 20 年度 43,483 人) ・やましなの家：施設利用者数 2,270 人(平成 20 年度 2,544 人)
京都市日野野外活動施設 【教育委員会】	・施設利用件数 638 件（平成 20 年度 613 件）
京北山国の家の運営 【教育委員会】	・利用団体数 42 団体（平成 20 年度 56 団体） ・施設利用者数 1,382 人（平成 20 年度 1,120 人）

(2) 環境関連施設利用者数^{注9}

【進ちょく状況(前回部会資料の再掲)】

- 平成 21 年度の環境関連施設利用者数（京エコロジーセンター入館者数）は 80,068 人となっており，京エコロジーセンター開設(平成 14 年 4 月)以降，平成 18 年度にかけて減少傾向で推移していたが，その後増加に転じている。

【要因】

- 京エコロジーセンターでは，平成 20 年度にイベントを 119 件開催したが，平成 21 年度には 169 件(平成 20 年度と比較して 1.4 倍多い)開催したため利用者数が増加した。
- 平成 20 年度から 21 年度にかけて，施設入口を整備し，「京都の森林と木の利用」についてわかりやすく教えるための展示物を新設したため一般来館者が増加したと考えられる。

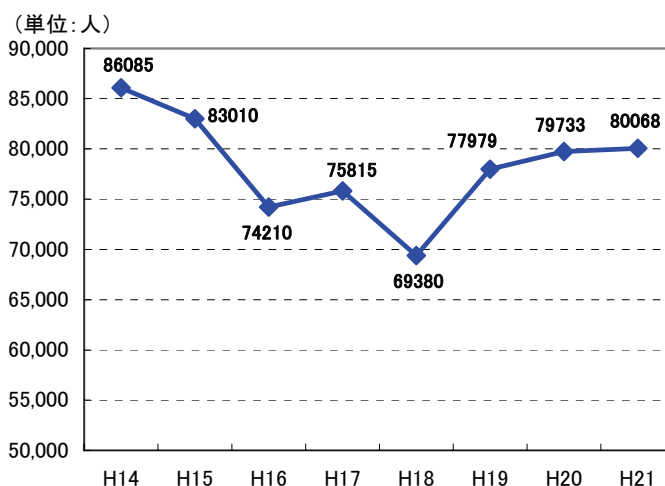


図 2.5.2 環境関連施設利用者数の推移

【関連する主な施策・事業】

表 2.5.2 環境関連施設利用者数に関連する主な施策・事業

事業名【所管局】	施策・事業の進ちょく状況の結果(平成 21 年度)
京エコロジーセンターにおける環境学習の推進 【環境政策局】 【再掲】	- 施設内展示を使った環境学習プログラムの開発 - 青少年科学センターとの連携による環境教育事業の推進:エコ学習 5,598 名 - 環境ボランティア等との協働による普及啓発事業等の実施:地域団体及び保育所等で行われる環境学習会への講師派遣 26 回開催(参加者 909 名), 省エネ学習会 6 回(参加者 170 名), ごみ減量学習会 8 回(参加者 181 名) - 京エコロジーセンター来館者数及び館外事業参加者数 105,247 人(平成 20 年度 93,161 人)
京エコロジーセンターにおける環境活動支援の推進 【環境政策局】	- 人材育成事業:新規エコメイト養成講座 29 人, 環境教育リーダー養成事業 17 人, 自然エネルギー学校・京都 13 人, インターン 8 人 - 情報提供:環境関連図書の蔵書 6,459 冊, ビデオ・DVD等 523 本 - 支援事業:環境保全活動助成事業 13 団体 - 新規エコメイト数(単年度), 当該年度におけるエコメイト・エコサポーターの合計登録者数(累計)25 人, 累計 162 人(平成 20 年度 23 人, 累計 172 人) - 養成講座の参加者数 59 人(平成 20 年度 91 人)

^{注9} 京エコロジーセンター入館者数。